

和歌山県立近代美術館チラシ等デザイン制作及び 印刷業務プロポーザル実施要領

1 趣旨

この「プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）は、和歌山県立近代美術館（以下「館」という。）が実施する展覧会に係るチラシ等のデザイン制作及び印刷業務（以下「本業務」という。）の委託予定事業者の選定に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

2 業務年度 令和7年度

3 業務名 和歌山県立近代美術館チラシ等デザイン制作及び印刷業務

4 契約期間 契約締結日より令和8年3月31日まで

5 業務内容 別紙仕様書のとおり

6 委託予定額 4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 委託予定事業者選定方針

次の要件を満たす者に業務を委託する。

- （1）業務について、提案及び製作能力を有する者であること。
- （2）業務執行体制が万全であり、期日を遵守し、履行可能な能力を有する者であること。
- （3）本業務について、仕様の変更等で臨機応変に対応できる能力を有する者であること。

8 委託予定事業者選定方法

- （1）上記7に合致する者を選定するため、プロポーザルを実施し、各参加者の能力等を把握するものとする。
- （2）プロポーザルにより提案内容及び業務執行能力等について審査し、最もふさわしいと判断された者を委託予定事業者として選定する。

9 契約条件

8の（2）で選定された者と随意契約を締結する。

10 プロポーザル参加資格要件

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の4第1項に該当しない者であること。
- （2）自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- （3）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は同要綱附則第4項の規定により入札参加資格を有するとみなされた者であり、その競争入札参加資格名簿の業務種目の大分類が「10 企画・広告・手配」、小分類が「1 広告・デザイン・映像制作」であること。また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱い基準（令和3年1月1日以降実施分）（平成23年制定）の「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。
- （4）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 国税、県税及び市町村民税について、滞納していない者であること。
- (8) 印刷物製作等の企画及び運営能力が高く、十分な経験、実績を有している者であること。

11 プロポーザル実施機関及び問い合わせ先

(1) 担当課

和歌山県立近代美術館 総務課
和歌山市吹上一丁目4番14号
郵便番号 640-8137
電話番号 073-436-8690
ファクシミリ 073-436-1337
E-mail: fujimoto_y0019@pref.wakayama.lg.jp

(2) プロポーザル説明会

プロポーザルに参加しようとする者は、必ず説明会に出席すること。
説明会に出席しない場合は、当プロポーザルに参加できないものとする。
参加予定者は、あらかじめ説明会への参加申込書を提出しなければならない。

ア 開催日時 令和7年5月30日（金） 午後1時30分から

イ 開催場所 和歌山県立近代美術館1階 応接室
和歌山市吹上一丁目4番14号

ウ 参加申込

(ア) 申込書 「プロポーザル説明会出席申込書」（様式1）を使用すること。

(イ) 申込期間等

a 期間

令和7年5月22日（木）から令和7年5月29日（木）まで。
ただし、和歌山県立近代美術館の休館日（月曜日）を除く。

b 時間

午前9時00分から午後4時00分まで。

(ウ) 申込場所 上記担当課

(エ) 申込方法 持参、ファクシミリ、郵送、メールのいずれかによること（申込期間内に必着すること。）

(3) プロポーザルの参加申込み

ア (2)の説明会に参加した者で、プロポーザル参加を希望する者は下記の書類を提出すること。

(ア) 「プロポーザル参加申請書」（様式2）

単独提案による場合は様式2-1を、共同提案による場合は様式2-2を使用し、提出すること。

(イ) 誓約書（様式3）

(ウ) 事業実績調書（様式4）

(エ) 使用印鑑届（様式5）

共同提案の場合は、幹事となる者（以下「幹事」という。）のみ提出すること。

(オ) 委任状（様式6）

申請者が代理人を選任した場合、提出すること。

(カ) 法人にあっては登記事項証明書、個人事業者にあっては当該個人の住民票で、発行後3箇月を経過していないもの。

(キ) 財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人事業者にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

- (ク) 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3箇月を経過していないもの。
- a 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - b 和歌山県が課する県税全税目
 - c 個人にあっては、在住市町村が課する個人住民税（県・市町村民税）
- イ アの（ア）から（オ）に掲げる申請書類の用紙については、指定された用紙を使用すること。
- ウ 共同提案による場合は、幹事は幹事以外の者のアの（イ）、（ウ）、（カ）から（ク）までの書類をとりまとめ、提出すること。
- エ 和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する者の取扱い
和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する者で、業務種目大分類が「10 企画・広告・手配」、小分類が「1 広告・デザイン・映像制作」に登録している者は、次の書類を提出すること。
- （ア）単独提案
単独提案を行う者は、アの（ア）から（ウ）の書類に「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果」（以下「参加資格審査結果」という。）の写しを提出すること。また、単独提案を行う者が代理人を選任しているときは、代理人が提出できるものとする。
- （イ）共同提案
- a 幹事
幹事は、アの（ア）から（エ）の書類に「参加資格審査結果」の写しを提出すること。また、幹事が代理人を選任しているときは、上記（ア）と同様にすることができるものとする。
 - b 幹事以外の者
幹事以外の者は、アの（ア）から（ウ）の書類に「参加資格審査結果」の写しを提出すること。また、幹事以外の者が代理人を選任しているときは、上記（ア）と同様にすることができるものとする。
 - c 幹事は、幹事以外の者の書類をウと同様に行うものとする。
- オ 単独提案、共同提案の重複禁止
単独提案を行う者、共同提案による幹事及び幹事以外の者は、それぞれ他の単独提案を行う者、共同提案による幹事及び幹事以外の者に重複することはできない。
- カ 提出期限
令和7年6月12日（木）午後4時00分まで（厳守）
- キ 提出場所
上記（1）に掲げる担当課
- ク 提出方法
持参又は郵送によること。
- （4）プロポーザルに関する質問
実施要領に関する質問については、質問票（様式7）により行うこと。
- ア 提出期限
令和7年5月29日（木）午後4時00分まで（厳守）
- イ 提出場所
11の（1）に同じ。
- ウ 提出方法
持参、ファクシミリ、郵送のいずれかによること。
- エ 質問に対する回答
質問に対する回答は、プロポーザル説明会で行う。

12 プロポーザルの実施方法等

（1）提出物

次に掲げるものを提出すること。

- ア 別紙仕様書及びプロポーザル説明会での説明事項を基にした全体のコンセプトを説明する提案書
A 4 判で 5 枚以内
- イ 館から提供する図版を基に作成したポスター
製作物の提出物は 2 案までとする。
サイズは B 2 判とする。(提出物については、変更する場合があります、詳細は説明会にて通知するものとする。)
- ウ 館から提供する図版を基に作成した広告看板のデザインレイアウト
案は 2 案までとし、A 4 判に納めること。
- エ 過去の印刷物
過去に製作したポスター、チラシ、図録等の冊子
サイズ等は問わない。なお、提出数量はそれぞれ 1 部までとする。
- オ 業務体制表
様式は自由とする。ただし、用紙の規格は A 4 判による。
- カ 見積書 1 部
宛名は「和歌山県知事」とし、税込み金額にすること。
なお、税抜き金額も表記すること。
費目については、印刷費、デザイン費を記入すること。費目の記載していない見積書は無効とする。
※当プロポーザルは提案内容及び業務体制執行能力等を競うものであるが、見積金額も審査の要素の一つとする。また、予定額を超えている場合は失格とする。
- キ ア、イ及びエの書類については、参加者名の記載しているものを 1 部、記載していないものを 4 部、ウについては 1 部、オについては 1 部を提出すること。
- ク 提出期限
令和 7 年 6 月 1 2 日 (木) 午後 4 時まで (厳守)
- ケ 提出場所
11 の (1) に同じ。
- コ 提出方法
11 の (3) のクに同じ。

13 審査方法

審査員による審査により総合的に評価し、委託予定事業者を決定する。

14 結果通知

プロポーザルの結果については、審査日の翌日から 3 日以内に各参加者に郵送により書面で通知する。

15 その他

(1) 提出書類の扱い

- ア 参加者が県に提出した書類に含まれる著作物の著作権は、参加者に帰属する。
- イ 提出書類は、返却しない。
- ウ 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として参加者が負う。

(2) 参加者が、本件プロポーザルに要した費用については、全て参加者が負担する。

【スケジュール】

- | | |
|---|---|
| 1 | プロポーザル説明会出席申込書提出期限
令和7年5月29日（木）午後4時00分まで（厳守） |
| 2 | プロポーザル説明会
令和7年5月30日（金）午後1時30分から |
| 3 | 「プロポーザル参加申込書」等書類提出期限
令和7年6月3日（火）午後4時まで（厳守）。 |
| 4 | 提案物類提出期限
令和7年6月12日（木）午後4時まで（厳守） |
| 5 | 審査実施
令和7年6月13日（金） |
| 6 | 委託予定事業者決定通知
令和7年6月13日（金）から3日以内 |
| 7 | 委託業務契約期間
契約締結日から令和8年3月31日まで |

（担当課・問い合わせ先）

和歌山県立近代美術館 総務課 担当 藤本

和歌山市吹上一丁目4番14号

郵便番号 640-8137

電話番号 073-436-8690

ファクシミリ 073-436-1337

E-mail : fujimoto_y0019@pref.wakayama.lg.jp